

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

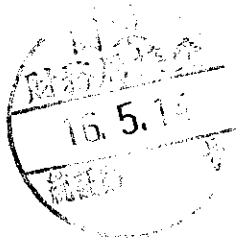
【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

【提出形態】



変更報告書 No.13

法第27条の26第2項に基づく報告書

関東財務局長

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

取締役社長 三木 繁光

東京都千代田区丸の内二丁目4番7号

平成16年4月30日

平成16年5月14日

5

連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	麒麟麦酒株式会社
会社コード	2503
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪 名古屋 福岡 札幌
本店所在地	東京都中央区新川2-10-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東京三菱銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	三木 繁光
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京三菱銀行 融資企画室 鶴飼素行
電話番号	03-3240-3003

(2)【保有目的】

政策投資・退職給付信託

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	35,085,958		4,500,000
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 35,085,958	N 0	0 4,500,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		39,585,958
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成16年4月30日現在）	S 984,508,387
上記提出者の 株券等保有割合（%） （ $Q/(R+S) \times 100$ ）	4.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	4.02

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

退職給付信託 4,500,000株

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	上原 治也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱信託銀行株式会社 資産管理部 高橋陽子
電話番号	03-6250-3501

(2)【保有目的】

政策投資・純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	10,752,000		21,323,050
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 10,752,000	N 0	0 21,323,050
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） （M+N+0-P）	Q		32,075,050
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成16年4月30日現在）	S	984,508,387
上記提出者の 株券等保有割合（％） （Q/(R+S)×100）		3.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		3.30

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6317 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和23年3月4日
代表者氏名	加根 弘一
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱証券株式会社 財務企画部 鳥居映彦
電話番号	03-6213-6524

(2)【保有目的】

政策投資 及び 商品有価証券勘定にて保有するもの

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	453,593		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 453,593	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		88,000
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			365,593
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成16年4月30日現在）	S 984,508,387
上記提出者の 株券等保有割合（%） （ $Q/(R+S) \times 100$ ）	0.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.02

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱信アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年2月15日
代表者氏名	矢ヶ崎 隆二郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券投資信託委託会社としての業務・投資顧問業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱信アセットマネジメント株式会社 業務監理部 則武雅親
電話番号	03-6250-4790

(2)【保有目的】

証券投資信託契約に基づく有価証券投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			280,000
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 280,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		280,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成16年4月30日現在）	S 984,508,387
上記提出者の 株券等保有割合（%） （ $Q/(R+S) \times 100$ ）	0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.07

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京三菱投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号富士ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	奥畑 明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資顧問会社ならびに証券投資信託の委託会社としての業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京三菱投信投資顧問株式会社 リスク管理部課長 岡澤淳一
電話番号	03-5223-5992

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			904,000
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 904,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		904,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			0株
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成16年4月30日現在）	S 984,508,387
上記提出者の 株券等保有割合（%） （ $Q/(R+S) \times 100$ ）	0.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	—

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者／1】

- (1)【共同保有者の概要】
 (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社東京三菱銀行
 (2) 三菱信託銀行株式会社
 (3) 三菱証券株式会社
 (4) 三菱信アセットマネジメント株式会社
 (5) 東京三菱投信投資顧問株式会社
 (6)
 (7)
 (8)
 (9)
 (10)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	46,291,551		27,007,050
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)※1	B	-	H
新株予約権付社債券(株)※2	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 46,291,551	N 0	0 27,007,050
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		88,000
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P)	Q		73,210,601
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			0株
※2内、旧新株引受権付社債			

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月30日現在)	S	984,508,387
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		7.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.41

委任状

平成16年5月7日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

名称：株式会社 東京三菱銀行

代表者：頭取 三木 繁光



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 三木 繁光

委任状

平成 16年 4月 30日

住 所 : 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

名 称 : 三菱信託銀行株式会社

代表者 : 取締役社長 上原 治也



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三木 繁光

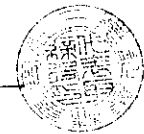
委任状

平成 16 年 5 月 6 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号

名 称 : 三菱証券株式会社

代表者 : 取締役社長 加根 弘



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三木 繁光

委任状

平成 16 年 4 月 30 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名 称 : 三菱信アセットマネジメント株式会社

代表者 : 代表取締役社長 矢ヶ崎 隆二郎



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三木 繁光

委任状

平成 16. 5. 10 年 月 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
富士ビルヂング

名 称 : 東京三菱投信投資顧問株式会社

代表者 : 取締役社長 奥 畑 明



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三 木 繁 光